

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年10月8日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部 努
	連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ・キャッシュリッチ・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成26年4月9日から平成27年4月8日まで） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

I. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年4月8日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

II. 【訂正の内容】

（※ 下線部 _____ は訂正部分を示します。）

第一部 【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

<訂正後>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

<略>

<委託会社の概況（平成26年1月末日現在）>

<略>

<訂正後>

<略>

<委託会社の概況（平成26年7月末日現在）>

<略>

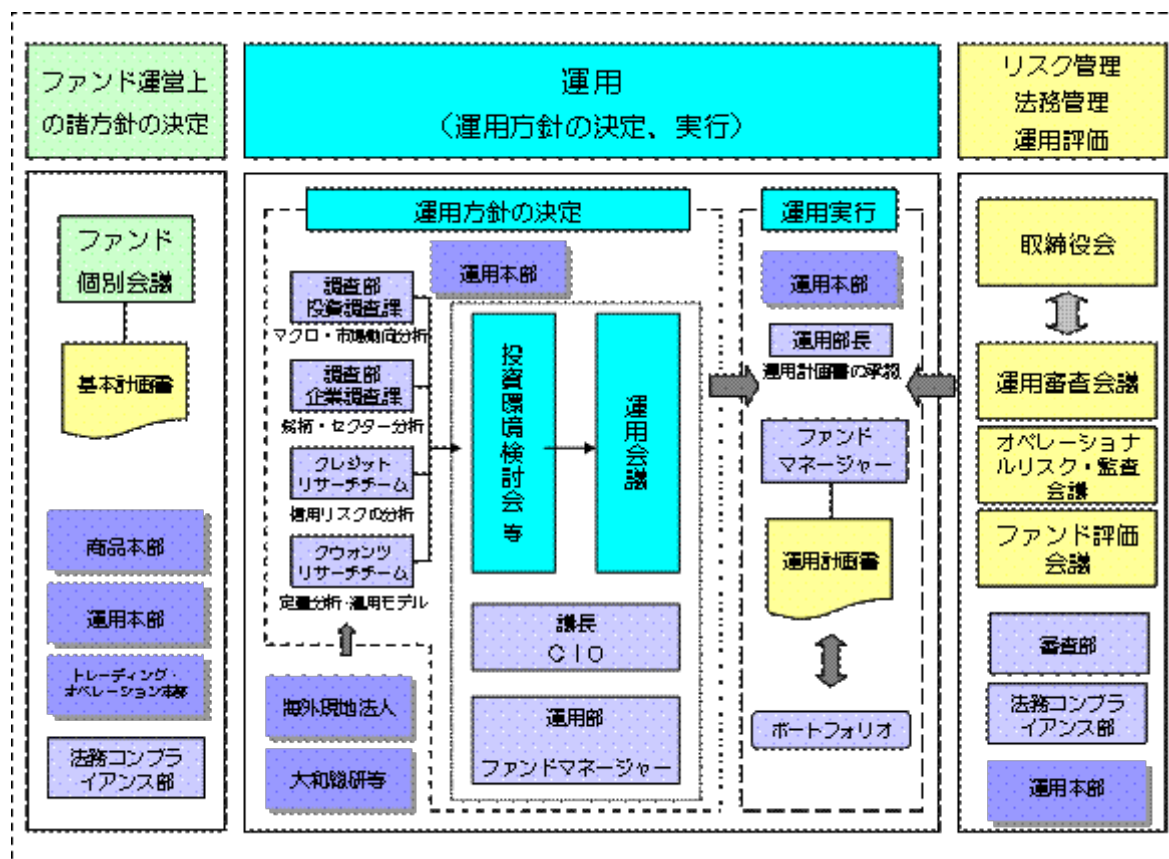
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

<訂正前>

① 運用体制

<略>



<略>

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

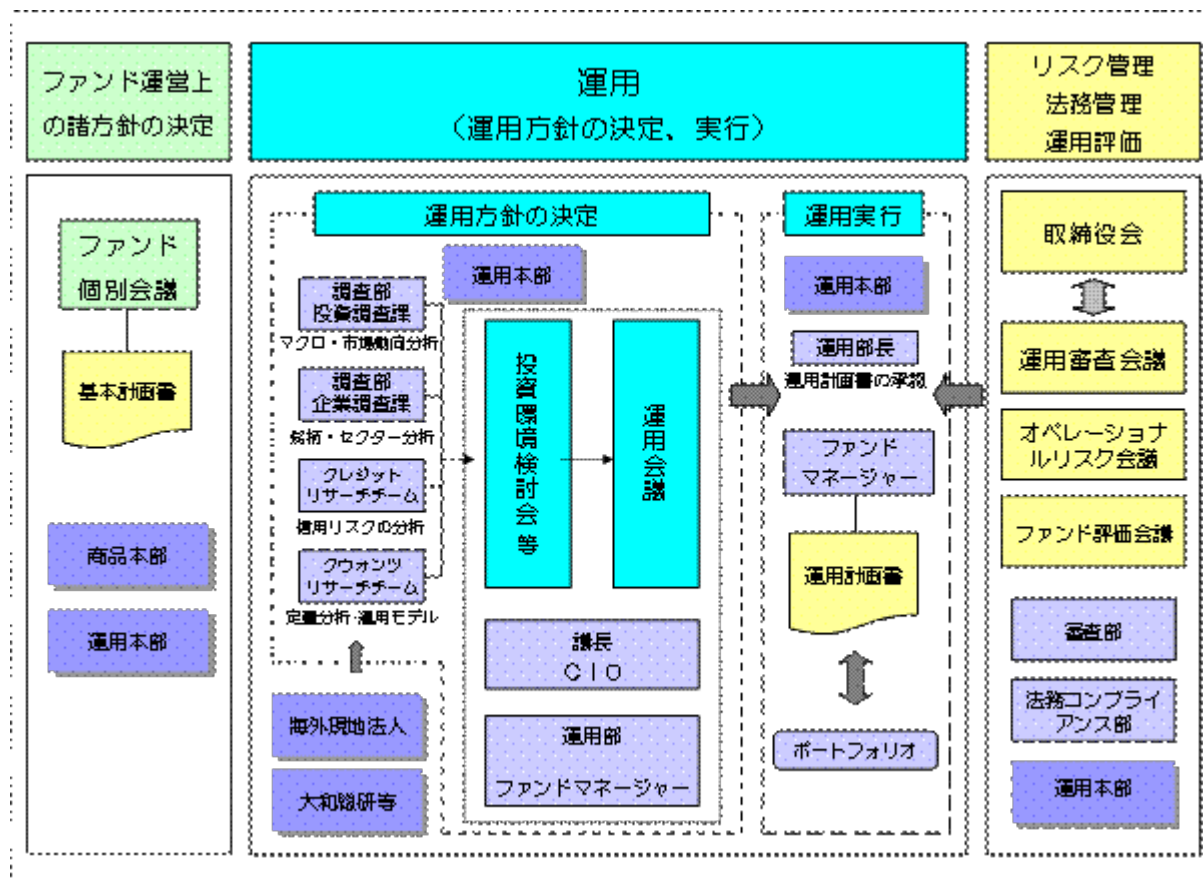
<略>

※ 上記の運用体制は平成26年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

① 運用体制

<略>



<略>

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

<略>

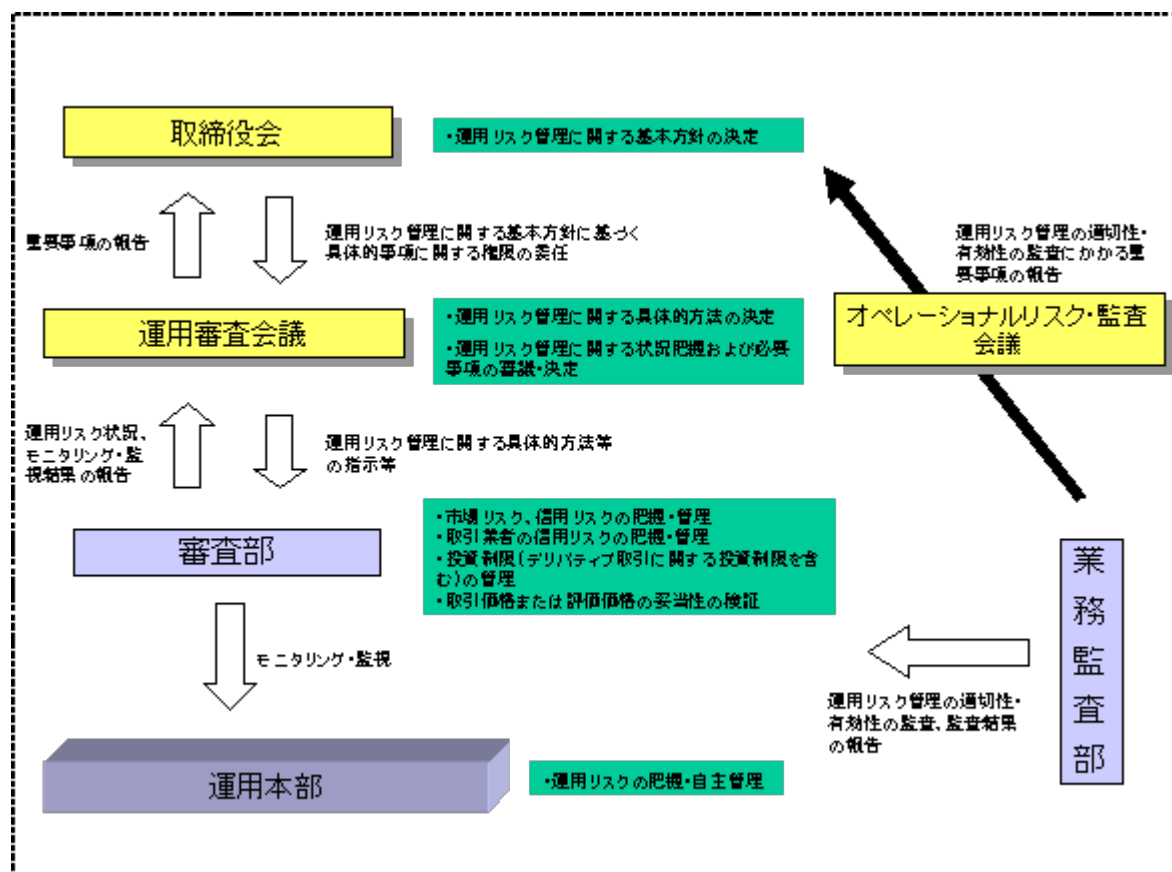
※ 上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<訂正前>

<略>

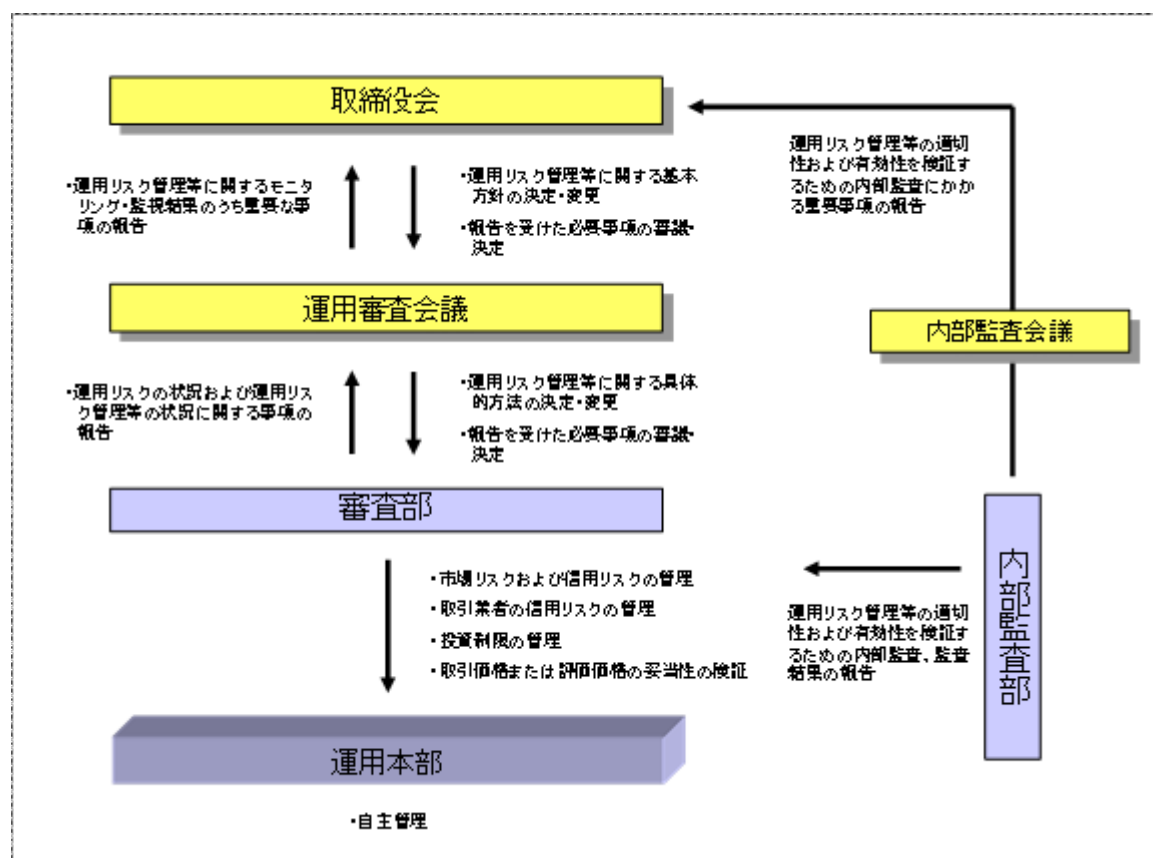
(4) リスク管理体制



<訂正後>

<略>

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>

（※）上記は、平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

<訂正後>

<略>

（※）上記は、平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5 【運用状況】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		2,352,655,500	97.16
	内 日本	2,352,655,500	97.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		68,845,400	2.84
純資産総額		2,421,500,900	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	数 業種 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ビジョン	日本	株式	その他製品	17,000	5,674.52 96,466,915	5,940.00 100,980,000	4.17
2	国際石油開発帝石	日本	株式	鉱業	50,000	1,545.33 77,266,519	1,536.50 76,825,000	3.17
3	スクウェア・エニックス・HD	日本	株式	情報・通信業	35,000	2,118.00 74,130,000	2,122.00 74,270,000	3.07
4	エムスリー	日本	株式	サービス業	40,000	1,633.00 65,320,000	1,674.00 66,960,000	2.77
5	富士重工業	日本	株式	輸送用機器	20,000	2,933.00 58,660,000	2,966.00 59,320,000	2.45
6	アルプス電気	日本	株式	電気機器	40,000	1,424.00 56,960,000	1,452.00 58,080,000	2.40
7	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	7,000	7,692.00 53,844,000	7,572.00 53,004,000	2.19
8	シスメックス	日本	株式	電気機器	13,000	3,750.00 48,750,000	4,040.00 52,520,000	2.17
9	朝日インテック	日本	株式	精密機器	12,000	4,214.91 50,578,999	4,290.00 51,480,000	2.13
10	村田製作所	日本	株式	電気機器	5,000	9,709.00 48,545,000	9,922.00 49,610,000	2.05
11	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	8,000	6,023.00 48,184,000	6,137.00 49,096,000	2.03
12	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	7,000	6,753.54 47,274,846	6,860.00 48,020,000	1.98

13	日 揮	日本	株式	建設業	15,000	3,091.00 46,365,000	3,144.00 47,160,000	1.95
14	キーエンス	日本	株式	電気機器	1,000	42,975.00 42,975,000	45,245.00 45,245,000	1.87
15	日 立	日本	株式	電気機器	50,000	768.00 38,400,000	808.70 40,435,000	1.67
16	日本航空	日本	株式	空運業	7,000	5,960.00 41,720,000	5,730.00 40,110,000	1.66
17	東鉄工業	日本	株式	建設業	15,000	2,453.00 36,795,000	2,546.00 38,190,000	1.58
18	大東建託	日本	株式	建設業	3,000	12,005.00 36,015,000	12,475.00 37,425,000	1.55
19	NIPPO	日本	株式	建設業	20,000	1,682.00 33,640,000	1,818.00 36,360,000	1.50
20	シマノ	日本	株式	輸送用機器	3,000	11,370.00 34,110,000	12,100.00 36,300,000	1.50
21	イハラケミカル	日本	株式	化学	40,000	866.00 34,640,000	904.00 36,160,000	1.49
22	ファナック	日本	株式	電気機器	2,000	17,370.00 34,740,000	17,990.00 35,980,000	1.49
23	西尾レントオール	日本	株式	サービス業	8,000	4,160.00 33,280,000	4,420.00 35,360,000	1.46
24	丹青社	日本	株式	サービス業	50,000	611.41 30,570,922	696.00 34,800,000	1.44
25	スズキ	日本	株式	輸送用機器	10,000	3,291.00 32,910,000	3,464.00 34,640,000	1.43
26	三井物産	日本	株式	卸売業	20,000	1,642.00 32,840,000	1,666.00 33,320,000	1.38
27	全国保証	日本	株式	その他金融業	12,000	2,791.00 33,492,000	2,641.00 31,692,000	1.31
28	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	30,000	992.65 29,779,522	1,022.00 30,660,000	1.27
29	日本郵船	日本	株式	海運業	100,000	286.00 28,600,000	297.00 29,700,000	1.23
30	マニー	日本	株式	精密機器	5,000	5,922.15 29,610,781	5,900.00 29,500,000	1.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.16%
合計	97.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	3.17%
建設業	8.47%
食料品	1.14%
繊維製品	0.52%
化学	2.99%

医薬品	1.09%
ガラス・土石製品	1.03%
鉄鋼	0.32%
非鉄金属	2.56%
機械	7.46%
電気機器	16.73%
輸送用機器	9.86%
精密機器	3.34%
その他製品	5.23%
海運業	1.23%
空運業	1.66%
情報・通信業	10.20%
卸売業	3.89%
小売業	2.91%
その他金融業	1.31%
サービス業	12.05%
合計	97.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成18年7月18日)	11,441,933,046	11,441,933,046	0.9031	0.9031
第2計算期間末 (平成19年1月15日)	11,880,430,029	12,176,070,632	1.0046	1.0296
第3計算期間末 (平成19年7月17日)	10,006,344,616	10,606,109,151	1.0010	1.0610
第4計算期間末 (平成20年1月15日)	7,312,246,356	7,312,246,356	0.7627	0.7627
第5計算期間末 (平成20年7月15日)	6,341,408,149	6,341,408,149	0.7156	0.7156
第6計算期間末 (平成21年1月15日)	4,036,268,325	4,052,920,363	0.4848	0.4868
第7計算期間末 (平成21年7月15日)	4,096,453,674	4,135,662,072	0.5224	0.5274
第8計算期間末 (平成22年1月15日)	3,780,557,986	3,806,082,987	0.5924	0.5964

第9計算期間末 (平成22年7月15日)	3,272,747,412	3,272,747,412	0.5434	0.5434
第10計算期間末 (平成23年1月17日)	3,130,879,887	3,152,473,935	0.5800	0.5840
第11計算期間末 (平成23年7月15日)	2,870,198,160	2,875,309,167	0.5616	0.5626
第12計算期間末 (平成24年1月16日)	2,172,593,654	2,177,141,040	0.4778	0.4788
第13計算期間末 (平成24年7月17日)	1,878,791,019	1,898,139,767	0.4855	0.4905
第14計算期間末 (平成25年1月15日)	2,132,254,460	2,150,585,425	0.5816	0.5866
第15計算期間末 (平成25年7月16日)	2,335,699,066	2,356,391,823	0.7901	0.7971
平成25年7月末日	2,192,092,616	—	0.7421	—
8月末日	2,118,009,424	—	0.7300	—
9月末日	2,350,229,153	—	0.8124	—
10月末日	2,335,328,882	—	0.8161	—
11月末日	2,406,208,838	—	0.8491	—
12月末日	2,455,187,656	—	0.8755	—
第16計算期間末 (平成26年1月15日)	2,451,945,854	2,468,760,010	0.8750	0.8810
平成26年1月末日	2,346,931,688	—	0.8396	—
2月末日	2,310,158,357	—	0.8373	—
3月末日	2,318,641,308	—	0.8478	—
4月末日	2,222,366,698	—	0.8209	—
5月末日	2,260,344,557	—	0.8360	—
6月末日	2,369,686,249	—	0.8802	—
第17計算期間末 (平成26年7月15日)	2,386,739,818	2,402,845,144	0.8892	0.8952
7月末日	2,421,500,900	—	0.9052	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0250
第3計算期間	0.0600
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0020
第7計算期間	0.0050
第8計算期間	0.0040
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0040
第11計算期間	0.0010
第12計算期間	0.0010
第13計算期間	0.0050

第14計算期間	0.0050
第15計算期間	0.0070
第16計算期間	0.0060
第17計算期間	0.0060

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	△9.7
第2計算期間	14.0
第3計算期間	5.6
第4計算期間	△23.8
第5計算期間	△6.2
第6計算期間	△32.0
第7計算期間	8.8
第8計算期間	14.2
第9計算期間	△8.3
第10計算期間	7.5
第11計算期間	△3.0
第12計算期間	△14.7
第13計算期間	2.7
第14計算期間	20.8
第15計算期間	37.1
第16計算期間	11.5
第17計算期間	2.3

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,493,074,245	1,930,229,333
第2計算期間	8,256,269	852,123,972
第3計算期間	249,038,663	2,078,587,207
第4計算期間	113,931,998	522,517,948
第5計算期間	371,698,286	1,097,563,426
第6計算期間	763,948,129	1,299,553,344
第7計算期間	761,453,106	1,245,792,620
第8計算期間	21,647,239	1,482,076,576
第9計算期間	9,327,234	367,810,900
第10計算期間	0	624,254,650
第11計算期間	8,662,016	296,166,220
第12計算期間	2,002,930	565,623,870
第13計算期間	2,357,927	679,995,235
第14計算期間	5,954,494	209,511,073
第15計算期間	10,404,666	720,489,581
第16計算期間	8,687,704	162,436,440
第17計算期間	3,849,567	121,987,865

(注) 当初設定数量は12,106,646,926口です。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,052円
純資産総額	24億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.5%
3カ月間	11.0%
6カ月間	8.5%
1年間	23.6%
3年間	70.9%
5年間	68.2%
設定来	5.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円

設定来分配金合計額: 1,310円

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	09年1月	09年7月	10年1月	10年7月	11年1月	11年7月	12年1月	12年7月	13年1月	13年7月	14年1月	14年7月
分配金	20円	50円	40円	0円	40円	10円	10円	50円	50円	70円	60円	60円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

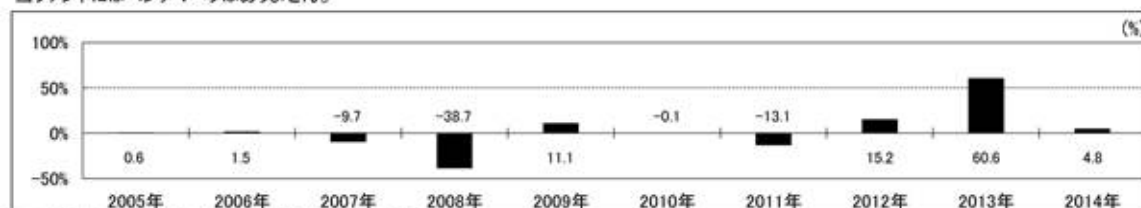
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	88	97.2%	電気機器	16.7%	ビジョン	その他製品	4.2%
国内株式先物	-	-	サービス業	12.1%	国際石油開発帝石	鉱業	3.2%
不動産投資信託等	-	-	情報・通信業	10.2%	スクウェア・エニックス・HD	情報・通信業	3.1%
コール・ローン、その他		2.8%	輸送用機器	9.9%	エムスリー	サービス業	2.8%
合計	88	100.0%	建設業	8.5%	富士重工業	輸送用機器	2.4%
株式市場・上場別構成			機械	7.5%	アルプス電気	電気機器	2.4%
一部(東証・名証)		90.0%	その他製品	5.2%	ソフトバンク	情報・通信業	2.2%
二部(東証・名証)		2.8%	卸売業	3.9%	シスメックス	電気機器	2.2%
新興市場他		4.3%	精密機器	3.3%	朝日インテック	精密機器	2.1%
その他		-	その他	19.9%	村田製作所	電気機器	2.0%
合計		97.2%	合計	97.2%	合計		26.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2005年は設定日(12月22日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

<略>

<一部解約>

<略>

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

<訂正後>

<略>

<一部解約>

<略>

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

<訂正前>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

<訂正後>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

(5) 【その他】

<訂正前>

<略>

④ 運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

⑤ 公告

<略>

<訂正後>

<略>

④ 運用報告書

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

※平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑤ 公告

<略>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（平成26年1月16日から平成26年7月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ・キャッシュリッチ・ファンド

(1) 【貸借対照表】

	第16期 平成26年1月15日現在	第17期 平成26年7月15日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	128,233,882	95,333,725
株式	2,341,919,500	2,300,714,000
未収入金	41,615,632	167,073,392
未収配当金	2,133,500	1,722,290
流動資産合計	2,513,902,514	2,564,843,407
資産合計	2,513,902,514	2,564,843,407
負債の部		
流動負債		
未払金	26,156,763	143,463,919
未払収益分配金	16,814,156	16,105,326
未払解約金	346,960	—
未払受託者報酬	977,738	972,228
未払委託者報酬	17,600,021	17,500,726
その他未払費用	61,022	61,390
流動負債合計	61,956,660	178,103,589
負債合計	61,956,660	178,103,589
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	2,802,359,437	2,684,221,139
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△350,413,583	△297,481,321
（分配準備積立金）	2,598,398	2,271,486
元本等合計	2,451,945,854	2,386,739,818
純資産合計	2,451,945,854	2,386,739,818
負債純資産合計	2,513,902,514	2,564,843,407

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第16期 自 平成25年7月17日 至 平成26年1月15日 金 額 (円)	第17期 自 平成26年1月16日 至 平成26年7月15日 金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	16,570,200	21,433,490
受取利息	27,782	33,761
有価証券売買等損益	258,360,736	45,132,418
その他収益	1,613	454
営業収益合計	274,960,331	66,600,123
営業費用		
受託者報酬	977,738	972,228
委託者報酬	17,600,021	17,500,726
その他費用	61,022	61,390
営業費用合計	18,638,781	18,534,344
営業利益	256,321,550	48,065,779
経常利益	256,321,550	48,065,779
当期純利益	256,321,550	48,065,779
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	1,994,525	△6,216,935
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△620,409,107	△350,413,583
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,088,364	15,254,181
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	34,088,364	15,254,181
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,605,709	499,307
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	1,605,709	499,307
分配金 ※1	16,814,156	16,105,326
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△350,413,583	△297,481,321

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第17期 自 平成26年1月16日 至 平成26年7月15日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第16期 平成26年1月15日現在	第17期 平成26年7月15日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,956,108,173円 8,687,704円 162,436,440円	2,802,359,437円 3,849,567円 121,987,865円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,802,359,437口	2,684,221,139口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は350,413,583円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は297,481,321円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第16期 自 平成25年7月17日 至 平成26年1月15日	第17期 自 平成26年1月16日 至 平成26年7月15日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,376,728円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,583,388円）及び分配準備積立金（4,035,826円）より分配対象額は21,995,942円（1万口当たり78.49円）であり、うち16,814,156円（1万口当たり60円）を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,891,371円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,477,899円）及び分配準備積立金（2,485,441円）より分配対象額は20,854,711円（1万口当たり77.69円）であり、うち16,105,326円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	第17期 自 平成26年1月16日 至 平成26年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 平成26年7月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第16期 平成26年1月15日現在	第17期 平成26年7月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	266,222,354	127,292,922
合計	266,222,354	127,292,922

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第16期 平成26年1月15日現在	第17期 平成26年7月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 自 平成26年1月16日 至 平成26年7月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第16期 平成26年1月15日現在	第17期 平成26年7月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8750円 (8,750円)	0.8892円 (8,892円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株 式 数	評価額 (円)		備考
		単 価	金 額	
ショーボンドHD	8,000	4,345	34,760,000	
国際石油開発帝石	30,000	1,527	45,810,000	
大豊建設	30,000	426	12,780,000	
東鉄工業	15,000	2,453	36,795,000	
大東建託	3,000	12,005	36,015,000	
N I P P O	20,000	1,682	33,640,000	
日 揮	15,000	3,091	46,365,000	
ネクスト	30,000	795	23,850,000	
ミクシィ	2,500	3,980	9,950,000	
ジェイエイシーリクルートメント	9,000	1,340	12,060,000	
S F o o d s	17,000	1,563	26,571,000	
カカクコム	15,000	1,721	25,815,000	
エムスリー	40,000	1,633	65,320,000	
サンエー	4,000	3,220	12,880,000	
J A L U X	9,000	1,225	11,025,000	
あい ホールディングス	8,000	1,890	15,120,000	
UKCホールディングス	5,000	1,580	7,900,000	
帝国繊維	6,000	2,173	13,038,000	
セブン&アイ・HLDGS	4,000	4,395	17,580,000	
電算システム	12,000	1,539	18,468,000	
VOYAGE GROUP	6,000	3,505	21,030,000	
ガンホー・オンライン・エンター	20,000	650	13,000,000	
コムチュア	4,000	2,040	8,160,000	
アイカ工業	12,000	2,226	26,712,000	
セプテーニHLDGS	10,000	1,197	11,970,000	
小野薬品	3,000	9,010	27,030,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	5,000	4,445	22,225,000	
東京個別指導学院	30,000	418	12,540,000	
サイバーエージェント	10,000	4,075	40,750,000	
エン・ジャパン	1,500	2,143	3,214,500	
イハラケミカル	40,000	866	34,640,000	
クミアイ化学	15,000	646	9,690,000	
ジオスター	20,000	750	15,000,000	
MARUWA	4,000	4,040	16,160,000	
大太平洋金属	15,000	525	7,875,000	
住友鉱山	7,000	1,762	12,334,000	
UACJ	70,000	385	26,950,000	
タツタ電線	35,000	616	21,560,000	
アルインコ	6,000	1,144	6,864,000	
地盤ネット	10,000	992	9,920,000	
東芝機械	50,000	458	22,900,000	
アイダエンジニア	25,000	1,010	25,250,000	

旭ダイヤモンド	10,000	1,630	16,300,000
サトーホールディングス	7,000	2,698	18,886,000
TOWA	20,000	617	12,340,000
福島工業	12,000	1,572	18,864,000
竹内製作所	5,500	4,065	22,357,500
新晃工業	7,500	1,070	8,025,000
T H K	10,000	2,515	25,150,000
日立	50,000	768	38,400,000
マキタ	4,000	6,120	24,480,000
日東工業	6,000	2,173	13,038,000
電気興業	10,000	672	6,720,000
サン電子	10,000	1,333	13,330,000
アルプス電気	40,000	1,424	56,960,000
日本航空電子	10,000	2,417	24,170,000
日本光電工業	3,000	5,210	15,630,000
キーエンス	1,000	42,975	42,975,000
シスメックス	13,000	3,750	48,750,000
デンソー	6,000	4,800	28,800,000
ファナック	2,000	17,370	34,740,000
浜松ホトニクス	5,000	4,930	24,650,000
京セラ	5,000	4,917	24,585,000
村田製作所	5,000	9,709	48,545,000
日東電工	4,000	4,724	18,896,000
全国保証	12,000	2,791	33,492,000
日産自動車	20,000	991	19,820,000
トヨタ自動車	8,000	6,023	48,184,000
スズキ	10,000	3,291	32,910,000
富士重工業	20,000	2,933	58,660,000
シマノ	3,000	11,370	34,110,000
良品計画	2,000	12,100	24,200,000
マルカキカイ	9,000	1,341	12,069,000
朝日インテック	7,000	4,180	29,260,000
前田工繊	10,000	1,241	12,410,000
バンダイナムコHLDGS	5,000	2,389	11,945,000
ピジョン	15,000	5,650	84,750,000
伊藤忠	20,000	1,310	26,200,000
三井物産	20,000	1,642	32,840,000
ヤオコー	3,000	6,040	18,120,000
住友不動産販売	4,000	3,095	12,380,000
日本郵船	100,000	286	28,600,000
日本航空	7,000	5,960	41,720,000
エイチ・アイ・エス	6,000	3,465	20,790,000
スクウェア・エニックス・HD	35,000	2,118	74,130,000
西尾レントオール	8,000	4,160	33,280,000
セコム	3,000	6,229	18,687,000
丹青社	30,000	588	17,640,000
コナミ	5,000	2,333	11,665,000
ソフトバンク	7,000	7,692	53,844,000
東京デリカ	10,000	2,090	20,900,000
合計			2,300,714,000

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成26年7月31日

I	資産総額	2,456,945,809円
II	負債総額	35,444,909円
III	純資産総額（I－II）	2,421,500,900円
IV	発行済数量	2,674,986,510口
V	1単位当たり純資産額（III／IV）	0.9052円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年7月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	165,320
追加型株式投資信託	521	10,026,856
株式投資信託 合計	534	10,192,176
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,155,324
公社債投資信託 合計	17	3,155,324
総合計	551	13,347,500

3 【委託会社等の経理状況】

※ 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	—
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	※1 254,258	※1 252,417
建物（純額）	26,257	23,555
器具備品（純額）	222,274	224,362
リース資産（純額）	5,726	4,499

無形固定資産	3,194,512	2,991,462
ソフトウェア	3,132,238	2,910,918
ソフトウェア仮勘定	50,423	68,693
電話加入権	11,850	11,850
投資その他の資産	15,113,434	15,077,046
投資有価証券	8,342,934	8,338,733
関係会社株式	5,141,069	5,141,069
出資金	136,315	129,405
従業員に対する長期貸付金	92,527	68,396
差入保証金	1,000,820	997,594
長期前払費用	7,376	6,484
投資不動産（純額）	※1 402,340	※1 398,402
貸倒引当金	△9,950	△3,040
固定資産計	18,562,205	18,320,926
資産合計	50,834,773	57,727,438

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	※2 2,908,061	※2 4,635,414
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543
固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	—	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634

営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	—
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	※1 257,704	※1 144,660
有価証券利息	11,102	13,966
受取利息	10,598	9,117
時効成立分配金・償還金	21,305	44,877
投資有価証券売却益	279,443	64,122
有価証券償還益	101,052	63,228
その他	44,912	34,445
営業外収益計	726,118	374,418
営業外費用		
時効成立後支払分配金・償還金	19,392	16,985
投資有価証券売却損	36,469	3,171
有価証券償還損	33,338	18,848
投資不動産管理費用	16,271	16,864
貯蔵品廃棄損	9,990	9,503
その他	13,120	9,343
営業外費用計	128,584	74,716

経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		—
固定資産売却益		31		—
その他		16,466		—
特別利益計		56,325		—
特別損失				
固定資産除却損	※2	129,816	※2	888
本社移転関連費用		1,099,913		—
その他		14,428		—
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		△109,902		△150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本					株主資本
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	株主資本					株主資本
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,588	-	494,588	38,360,735

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
受取配当金	185,280千円	—

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	546千円	—
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産（その他）	377千円	—
計	129,816千円	888千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月26日

（2） 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6 月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 7,027百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 2,694円
- ④ 基準日 平成25年 3 月31日
- ⑤ 効力発生日 平成25年 6 月25日

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 10,126百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 3,882円
- ④ 基準日 平成26年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（＜注2＞参照のこと）。

前事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	—
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	—
(3) 未収入金	521,825	521,825	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	—
資産計	38,796,567	38,796,567	—
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	—
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	—
(3) 未払費用（*）	2,782,587	2,782,587	—
負債計	9,455,149	9,455,149	—

（*）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	—
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	—
(3) 未収入金	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	—
資産計	45,735,503	45,735,503	—
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	—
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	—
(3) 未払費用（*）	2,678,610	2,678,610	—
負債計	11,591,437	11,591,437	—

（*）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
（１）株式	93,459	55,101	38,357
（２）その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	△100,323
小計	10,393,629	10,493,953	△100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
（１）株式	113,247	55,101	58,145
（２）その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	△41,299
小計	16,544,903	16,586,202	△41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券（非上場株式）について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	△177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	—
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引（譲渡損）	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	△ 1,323,069	△ 1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	—	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	—	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

※ 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ① 名称 三井住友信託銀行株式会社
- ② 資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）
- ③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名 称	② 資本金の額 単位：百万円 (平成26年3月 末日現在)	③ 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注)

(注) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

貞廣 篤典 印

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・キャッシュリッチ・ファンドの平成26年1月16日から平成26年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・キャッシュリッチ・ファンドの平成26年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。